

公欠の取扱いについて

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

本校では、生徒がやむを得ず授業に出席できない場合の取扱いについて、「公欠」の基準を定め、次のとおり運用しております。御理解と御協力をお願いいたします。

1 公欠とは

公欠とは、教育的意義が高く、学校が必要と認めた理由により授業に出席できない場合に、欠席とはせず「出席扱い」とするものです。公欠とするかどうかは、学校への事前の届出内容をもとに、校長が判断します。

2 公欠の対象となる主な例

次のような場合が、公欠の対象となります。

- ①学校が認める部活動または外部クラブチームによる公式大会（練習試合、合同練習、通常の練習への参加は、公欠の対象とはなりません）
- ②学校の代表として参加する大会・競技会・発表会等
- ③高等学校等の説明会・見学会・体験授業など、進路選択に資する行事
- ④定期健康診断で、練馬区が指定する日時に健診へ行かなくてはならない場合
- ⑤その他、学校が教育的意義を認めた活動

3 進路行事に関する取扱い

- ・高等学校等の説明会・見学会・体験授業が午後から開催される場合、午前中の授業を欠席することは、原則公欠として認められません。
- ・ただし、開始時刻や会場までの移動時間の関係で、やむを得ず早退が必要な場合は、遅刻・早退の記録は付きません。

4 届出の方法について

公欠の取扱いは、活動の内容によって届出の方法が異なります。以下を御確認のうえ、御対応をお願いいたします。

(1) 公欠届の提出が必要な場合（必ず公欠日前に御記入の上、御提出ください）

次のような場合は、原則として「公欠届」の提出が必要です。

- ・外部クラブチーム等に所属して参加する公式大会
- ・高等学校等の説明会・見学会・体験授業など、進路選択に関わる行事
- ・学校が事前に把握していない活動で、公欠を希望する場合

(2) 公欠届の提出が不要な場合

次の場合は、公欠届の提出は基本的に不要です。

- ・学校部活動として参加する公式大会で、あらかじめ大会日程や参加者を学校が把握している場合
→ 顧問から管理職へ事前に報告し、学校として公欠の取扱いを行います。

- ・入試関係（出願・入学手続き等）、定期健康診断で練馬区が指定する日時に健診へ行かなくてはならない場合については、学校で把握しているため、公欠届の提出は不要です。

（3）公欠届の入手方法について

公欠届は、本校ホームページ（「各種申請」というページにあります）からダウンロードすることができます。ホームページからダウンロードして印刷していただくか、担任または学校までお申し出いただき、用紙を受け取ってください。

5 入試に関する取扱い

- ・高等学校入学者選抜に関わる出願や各種手続きについては、公欠扱いとし、遅刻・早退の記録は付きません。
- ・入学者選抜当日の受験については、練馬区の規定により「出席停止扱い」となります。
- ・入試関係については、公欠届の提出は不要です。

今後も、本校では公平性を保ちながら、生徒一人ひとりの学びや進路を大切にした対応を行ってまいります。御不明な点がございましたら、学校までお問い合わせください。